

2007 38014A

厚生労働科学研究費補助金

地域健康危機管理研究事業

健康危機管理体制の評価指標、効果の評価および

人材育成に係るeラーニングプログラムの

開発評価に関する研究

(H 18 - 健危 - 一般 - 003)

平成 19 年度 総括・分担研究報告書

主任研究者 橋 とも子

平成 20 (2008) 年 3 月

目 次

I. 総括研究報告

- 健康危機管理体制の評価指標、効果の評価および人育成に係る e-ラーニング
プログラムの開発評価に関する研究地域における健康危機管理研修に関する研究……………1
橘 とも子

II. 分担研究報告

1. 健康危機管理担当者のコンピテンシーに関する調査研究……………5
橘とも子, (研究協力) 黒瀬琢也, 八幡裕一郎, 佐藤智子, 木村義成
2. 地域の健康危機管理研修におけるシミュレーションプログラムの開発評価
に関する研究 (その1) …………… 25
橘とも子, (研究協力) 緒方 剛, 高橋亮太, 星 佳芳, 泉 峰子
- (資料1) 「P 県の鳥インフルエンザ流行における保健所の活動」
— あなたが M 保健所長なら、どのように判断・準備すべきか — …………… 28
3. 地域の健康危機管理研修におけるシミュレーションプログラムの開発評価
に関する研究 (その2) …………… 62
郡山 一明
- (資料1) 「保健所の鳥インフルエンザ対応」
— 保健所職員研修を行う担当者のために — …………… 64
4. 研修プログラムに対する質的評価の実践的方法に関する研究……………108
水嶋春朔
5. 健康危機管理に係わる人材養成のための e-ラーニングプログラムにおける
情報利用の要点……………133
緒方裕光
6. 諸外国における健康危機体制の評価基準と e-ラーニングプログラムに関する研究 ……144
児玉知子

健康危機管理体制の評価指標、効果の評価および 人育成に係る e-Learning プログラムの開発評価に関する研究

主任研究者 橋 とも子
(国立保健医療科学院人材育成部地域保健人材室長)

研究要旨

公衆衛生従事者に対する地域健康危機管理に関する人材育成を、コンピテンシーに基づいて行うために必要な事項を明らかにするとともに、e-Learning を用いた健康危機管理研修ツールを開発することを目的とし、次の各項を実施した。1) コンピテンシー関連：健康危機情報に関するマスコミ発表情報の発信における課題・改善方策の明確化、2) 鳥インフルエンザ対策に係る地域健康危機管理研修用 e-Learning 教材の開発・評価。3) 研修プログラムの実践的質的評価：e-learning 提供方法の評価に関する調査研究、4) 健康危機管理に拘わる人材養成のための e-Learning プログラムにおける情報利用の要点、5) 諸外国の e-Learning プログラム評価基準。その結果、以下の事項が示された。1) 地域健康危機情報に関するマスコミ発表情報の発信に関する実態調査から、発信・収集の推進策として「適切タイミングにおける個別積極的発信勧奨・発信掲載基準の明示」が明らかとなり今後効果検証が必要と思われた。2) e-learning では、鳥インフルエンザ対策の学習用 2 プログラム(ケースメソッド&解説)を開発し、既存プログラムを評価した。教材の一層の開発・充実に加え効果的な普及策の検証が今後必要と思われた。

分担研究者

橋 とも子 (国立保健医療科学院人材育成部
地域保健人材室長)

水嶋 春朔 (国立保健医療科学院人材育成部
部長)

緒方 裕光 (国立保健医療科学院研究情報セ
ンター 情報評価室長)

児玉 知子 (国立保健医療科学院政策科学部
主任研究官)

郡山 一明 (財団法人救急振興財団 救急救
命九州研修所 教授)

緒方 剛 (茨城県築西保健所 所長)

高橋 亮太 (国立保健医療科学院専門課程健
康危機管理分野 H18/19 年度研
修生・国立感染症研究所感染症
情報センター研究協力員)

黒瀬 琢也 (熊本県健康福祉部健康危機管理
課)

八幡裕一郎 (国立保健医療科学院疫学部)

佐藤 智子 (秋田県健康環境センター)

木村 義成 (新潟大学大学院医歯学総合研究
科)

研究協力者

- 星 佳芳 (国立保健医療科学院研究情報センター情報デザイン室長)
- 泉 峰子 (国立保健医療科学院研究情報センター図書館サービス室情報管理係長)

A. 研究目的

地域健康危機管理体制の充実にはインフラ整備のみならず人材基盤の質的・量的な向上充実が不可欠である。本研究では、「地域健康危機管理に求められる人材育成をコンピテンシー(職務遂行能力)に基づいて再構築するための科学的根拠を明らかにするとともに、必要な人材育成ツールを開発評価する」ために、基礎的基盤的研究ほか下記を主な研究目的として行った。

- 1) 健康危機情報に関するマスコミ発表情報の発信における課題・改善方策の明確化。
- 2) 鳥インフルエンザ対策に係る地域健康危機管理研修用e-Learning教材の開発・評価。

B. 研究方法

1. 健康危機情報(マスコミ発表情報*)発信に関する調査分析
(*地方自治体が報道機関に発表した健康危機情報)
 - 1) 対象:全国の地域保健担当主管部局の健康危機管理担当課長128人
 - 2) 方法:インターネットを利用したH-CRISISアンケート機能による質問票調査
 - 3) 調査内容:健康危機情報発信サイトの認知度、利用度、問題点、改善提案、など
2. 鳥インフルエンザ対策に関する地域健康危機管理研修用e-Learning教材の開発

シナリオ作成、イラスト・音声追加教材作成の監修、eラーニングソフト「LiveImparare」(ライブインパラール)を用いH-CRISISほか国立保健医療科学院の遠隔教育において配信、研修実施。

3. e-learning提供方法の評価に関する調査研究
 - 1) 対象:特別区の保健所等における健康危機管理(感染症・食中毒等)担当職員52人
 - 2) 方法:特別区研修所における集合型研修受講者に対しケースメソッド教材「原因不明感染症様疾患の保健所対応」を用いた机上演習を実施(平成19年7月12日)。受講終了後、同名e-learning教材を紹介し自宅又は職場学習を指示。質問紙調査(郵送回収)を行った。
 - 3) 調査内容:e-Learning活用研修の必要性・有用性・利便性・活用状況、利点・欠点と思う事項、地域健康危機管理e-Learningに対する意見など。

(倫理面への配慮)

健康危機事例の中で、職員や被害者のプライバシーに関する部分はデータ処理の段階で削除し、元データは外部に漏れないように厳重に保管した。

研修受講者に対する調査では、調査票を無記名とし、回答内容がそのまま公表されないことを明記し、インフォームドコンセントを得て、調査への協力を依頼した。

調査原票、データの管理については、アクセスを主任・分担研究者に限定し、最大限の秘匿性確保対策を講じた。具体的には、調査原票については、入力完了後、細かく裁断の上破棄した。データについては、記録媒体を制限し、ネット上でやりとりせず、

パスワードをかけ、解析後は主任研究者に返却し一括管理した。

C. 研究結果および D. 考察

1. 健康危機情報（マスコミ発表情報）

発信に関する実態調査・分析

調査回収 46(回収率 35.9%)。「健康危機情報発信とりまとめ部署あり」52.2%。他自治体の健康危機情報入手方法は「インターネット検索」89.1%が最多。H-CRISISのマスコミ発表資料掲載覧について：「知っている」65.2%(うち「掲載した事あり」n=2)、掲載しない(n=28)理由は「掲載の方法がわからない or 難しい」25.0%が最多。今後、健康危機情報に関するマスコミ発表情報の地域における発信に対し積極的勧奨アプローチを行うことが必要と思われた。同サイトの問題点は「掲載量が少ない」33.8%、「他自治体が掲載しない」13.2%。今後改善点の提案は「(報告すべき)掲載基準の明確化」27.0%、「全自治体の事例掲載」等 15.7%。また「緊急時は対策優先なので発信は不可能」等の自由記載があり、H-CRISISの目的や操作手順の周知不足と考えられる意見が散見され、今後更に地域の健康危機情報発信に対する勧奨や具体的な支援アプローチが必要と思われた。なお最近 16 か月間におけるH-CRISISアクセスは総数 65,834(1 ユーザあたり平均アクセス数 17.0、都道府県別では長野県 46.4 が最多、山形県 5.4 が最少)、地域のマスコミ発表健康危機情報への掲載資料数は 29 件、同サイトへのアクセス数 1,433 であった。

2. 鳥インフルエンザ対策に関する e-Learning 教材 2 セットを開発・発信した。

1) 「P 県の鳥インフルエンザ流行における保健所の活動 ～あなたが M 保健所長ならどのように判断・準備すべきか～」

2) 「保健所の鳥インフルエンザ対応～保健所職員研修を行う担当者のために～」

3. e-learning 等研修提供方法の評価に関する調査研究

回収率 13.5%。研修受講許可前に H-CRISIS について「知らなかった」85.7%、「e-Learning 知らなかった」100%。健康危機管理 e-Learning は「とても+やや必要」57.2%、「とても+やや有用」71.5%、「とても+やや便利」28.6%。利点は「(集合型研修より)集中できる」等、欠点・要改善点は「講師や研修生とのやりとりにない」と理解が深まらない」等。

e-Learning の日常的利用を「とても+やや利用してみたい」57.1%、健康危機管理 e-Learning について「職場にインターネット接続可能な PC が十分あれば活用可」「健康危機管理には多職種によるディスカッション過程が重要なので e-Learning のみでは不可」等。

E. 結論

地域健康危機管理に要する人材基盤の質的・量的向上充実に必要な人材育成ツールを開発・評価するとともに効果的活用に関する基礎的・基盤的検討を行った。

1) 地域健康危機情報に関するマスコミ発表情報の発信に関する実態調査から、発信・収集の推進策として「適切タイミング

における個別積極的発信勧奨・発信掲載基準の明示」が明らかとなり今後効果検証が必要と思われた。

2) e-learning では、鳥インフルエンザ対策の学習用 2 プログラム(ケースメソッド&解説)を開発し、既存プログラムを評価した。教材の一層の開発・充実に加え効果的な普及策の検証が今後必要と思われた。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

参考文献

¹水野貴明. Introduction アクセスアップ序論. ホームページアクセスアップ完全計画. 東京: 株式会社ソーテック社, 2004; 9-16.

厚生労働科学研究費補助金（地域健康危機管理研究事業）

「健康危機管理体制の評価指標、効果の評価および人材育成に係る e ラーニングプログラムの開発評価に関する研究」

分担研究報告書

健康危機管理担当者のコンピテンシーに関する調査研究 —健康危機情報に関するマスコミ発表資料情報の発信を中心として—

分担研究者 橋 とも子（国立保健医療科学院人材育成部地域保健人材室長）
研究協力者 黒瀬琢也（熊本県健康福祉部健康危機管理課）
八幡裕一郎（国立保健医療科学院疫学部）
佐藤智子（秋田県健康環境センター）
木村義成（新潟大学大学院医歯学総合研究科）

研究要旨

【目的】地域における健康危機情報の Web 収集(H-CRISIS「=健康危機管理支援ライブラリーシステム」)をシステム管理・運用における観点で問題点・課題を検討、具体的改善策を明らかにする。【方法】H-CRISIS アンケート機能による質問票調査。対象：地方自治体地域保健担当主管部局の課長 128 名。【結果】回収率 35.9%。健康危機情報の入手はインターネット検索が大半を占め、マスコミ発表資料掲載欄の認知は約 3 分の 1。【考察およびまとめ】地方自治体は Web 経由の情報発信に不慣れな可能性があり、健康危機情報の発信には今後 Web 経由の情報提供体制整備が必要と思われた。同サイトで発信すべきマスコミ発表情報は自治体でオーソライズされた電子媒体情報に加工されていることが多いことから、発信する意識と知識・技術を習得すれば作業量自体は多くないため、H-CRISIS への発信勧奨策およびサイト認知度を上げる普及の継続実施は必要と考えられた。これに加えて、同サイト利用促進のために改善すべき事項として、以下 3 点が明らかになった：①H-CRISIS に設定サイトの説明や提供して欲しい記事の「情報種類」「掲載基準」「発信タイミング」「書き込み方法」等を明示すべき、②各ログインユーザ組織の「掲載担当者」を指定すべき、③機関 ID 管理者を中心とした「機関情報管理」に関する技術的実践的人材育成研修を提供すべき。

A. 目的

地域における健康危機管理を地方自治体が適切かつ妥当に行うには、必要な情報を地方自治体に提供し、意思決定・対応を支援する機関横断の情報システムが必要である。健

康危機管理支援ライブラリーシステム (Health Crisis and Risk management Internet Supporting Information library System=以下「H-CRISIS」;平成 19 年 10 月 1 日以前は健康危機管理支援情報システム)は、(旧)厚生省により平成 14 年度か

ら Web 上に開設され、コンテンツの一部として自治体のマスコミ発表資料を掲載するページ[健康危機情報に関するマスコミ発表資料]を設けている。しかしながら、実際にそのページに掲載する自治体は少なく、掲載したことのある自治体はごく一部にとどまるのみである。

一方「地域における健康危機管理を適切かつ妥当に行うに必要な情報」とは、①公認された情報（公的機関の指針・手引き書・マニュアル、公式事例報告・学術誌などの科学的情報、専門家情報、専門機関情報など）、②科学的情報（科学的知見・データなど放射性物質・科学物質・病原体等のデータベース、リスク評価の結果、ハザードマップ、科学的論文など）、③経験的情報（経験的事例の蓄積など。）を指しており、H-CRISISの「健康危機情報に関するマスコミ発表資料」は③の「経験的情報」に相当する。このページは地方自治体等H-CRISISユーザが作成した健康危機に関するマスコミ発表資料を掲載することにより、ユーザ間で健康危機・健康危機管理の事例情報について共有することを目的としたページである。地方自治体等、H-CRISISのログインユーザにとって健康危機情報に関するマスコミ発表資料は、外部に公表できる健康危機情報として対応組織内部でオンライン化され何らかの電子媒体ファイルとしてまとめられる事が多いため、H-CRISISへの情報提供事例情報が一箇所に収集されるため、地域における健康危機対応・対策を中心とした健康危機管理事例が蓄積されることになり、健康危機管理支援情報の重要なコンテンツとなりうるページである。さまざまな事例が集積されるならば、今後の保健所等における地域健康危機管理の質的向上に資することが大いに期待されることである。そこで本研究では、収集対象となる事例を地方自治体がアップしやすくするための課題を明らかにし、事例書き込

みの推進を図るための具体的な対策を提案する事を目的として調査・検討を行うこととした。

以下、H-CRISISの運用における問題点整理と改善の提案を、①「ユーザの意識・知識・技術における問題」、②「アクセスにおけるハード自体に関する問題」、③「システムの基本骨格における問題」の各観点のから調査結果に基づき考察する。

B. 研究方法

調査対象は、都道府県47、政令指定都市15、中核市35、保健所設置市8、特別区23、計128団体に所属するH-CRISISログインユーザ(=ID、パスワード(PW)配付ユーザ)である地域保健担当主管部局の課長である。予め平成19年10月17日付けの主任研究者発出文書によってアンケートの実施に係る回答協力依頼文書を送付し(図1)、実際の調査は、H-CRISIS上のアンケート機能を活用し、インターネットを通じて行った。

H-CRISISのアンケート機能を利用して行う調査の手順は、次のとおりである。

- 1) 研究企画書、調査票、対象への調査協力依頼文書などを厚生労働省健康局地域保健室および国立保健医療科学院のH-CRISIS運用ワーキンググループ長宛て提出し、H-CRISISアンケート機能を利用して調査を行うことに対する許可を求めた。
- 2) 1)の許可確認後、H-CRISIS事務局に調査票内容のH-CRISISへのアップを依頼、修正、確認(図2)。
- 3) 調査対象者に対し、H-CRISISアンケートを近日中に行う旨および調査回答に協力を求める旨を回答期限等とともに記載した主任研究者名

文書を郵送発出。

- 4) 回答期限後にインターネット経由で回収した回答を集計・分析した。

C. 結果 (表1)

今回のアンケートの対象(都道府県47、政令指定都市15、中核市35、保健所設置市8、特別区23の計128団体)のうち、46団体(回収率35.9%)からH-CRISISを用いて回答が得られた。

「健康危機情報に関するマスコミ発表資料を取りまとめる部署」については、24団体(52.2%)が「ある」と回答している。24団体の内訳は、「保健所以外の広報担当課」が12(50.0%)、「保健所内の広報担当課」が12(50.0%)と同数であった。

「他の自治体で発生した健康危機に関する情報の入手方法(複数)」については、最も多かった回答は、「インターネットでの検索」(41件、89.1%)であり、次に多かった回答は「直接連絡」(30件)、次いで「H-CRISISのような情報共有システム」(16件)であった。「その他」については、「独自の地域ネットワーク」、「FETPのメディアチェック」や「厚生労働省からの連絡」、「発生自治体からの情報提供」(いずれも1件)が挙げられている。

よく利用している「情報共有システム」では、「国立感染症研究所の感染症情報センター」(17件)、「国立保健医療科学院のH-CRISIS」(13件)、「地方衛生研究所の健康危機管理情報」(8件)、「その他」(4件)であった。「その他」については、「全国保健所長会ホームページ」、「WISH」や「国立医薬品食品衛生研究所のホームページ」を挙げている。

「他自治体と最も共有すべき健康危機情報」については、「感染症等の健康危機事例における対応状況」(14件)と「特異な健康危機事

例の発生情報」(14件)が多く、次いで「集団発生事例」(11件)、「マスコミ発表の資料そのもの」(7件)である。また「原因不明な(健康危機の)発生事例」の情報共有の必要性も指摘されている。

「H-CRISISのマスコミ発表資料掲載欄」については、「知っている」との回答が30件(65.2%)であり、「知らなかった」(34.8)を大きく上回った。

「知っている」と回答した30件のうち、「掲載したことがある」との回答は2件、「利用したことはあるが掲載したことはない」は18件、「利用したことはない」は10件のみであった。さらに、この「利用したことはあるが掲載したことはない」回答に対し、掲載しない理由を問うた(複数回答)ところ、「掲載の方法が分からない又は難しい」(7件)、「マスコミ発表資料では共有する意味が感じられない」および「時間がない」(各6件)、「他の自治体が掲載していない」(5件)、「他のシステムで情報共有済み」(2件)等であった。この「他のシステムで情報共有済み」という回答者の「他のシステム」詳細は、「県の感染症情報センターのホームページ」、「検疫所などのメーリングリスト」等であった。「その他」の内訳としては、「掲載すべき事例の発生がない」(5件)、「掲載基準がない」、「掲載欄があることを忘れている」および「すべて掲載することは困難」(各1件)、また、「担当課の了解が得られていない」、「掲載したことを周知する術がない」、「今後は掲載する」(各1件)などであった。

「H-CRISISのマスコミ発表資料掲載欄の現在の問題点」については、「掲載量が少ない」(23件)、「他自治体が掲載しない」(9件)の掲載される量の少なさの指摘が目立った。「掲載すべき者が不明確」(7件)、「掲載が遅い」(4件)など書き込む側である地方自治体担当者の問題点も指摘されていた。さらに、「検索しづらい」(6件)、「見づらい」

(4件)というシステム上の問題点も少なからず指摘されている。「掲載された旨の連絡がない」(4件)とシステムの問題点として指摘した回答のうち、その詳細理由として「掲載された旨の連絡を電子メールにより欲しい」を挙げているものがあった。「その他」(6件)の内訳は、「掲載基準が必要」(1件)、「マニュアルが必要」(1件)など運用上の問題指摘のほか、「システムに掲載する動機(メリット)がない」(1件)という声もあった。

「H-CRISISのマスコミ発表資料掲載欄に必要な改善点」については、「掲載基準の決定」(24件)、「全自治体の事例掲載」(14件)、「掲載責任者の決定」(6件)等、運営上の改善点のほか、「入力システムの簡易化」(14件)といったインターフェースに関する改善点、「地図での全体像把握」(10件)、「各自治体での表示」(5件)、「ブロック単位での表示」(5件)、「月ごとの件数表示」(2件)といった表示に関する改善点が挙げられていた。「その他」(5件)の詳細は、「人的にも入力を行うのは困難」(1件)、「掲載連絡が必要」(1件)のほか、「PR不足」(1件)も指摘されていた。現行のマスコミ発表資料欄に必要だと考えられる問題点・改善点について自由記載された回答は、次のような内容であった(各1件)。「マスコミ発表資料の掲載は、リアルタイムでなければ意味をなさないと思うが、担当自治体は事例への対処が最優先であり、マスコミ発表や国や関係自治体への情報提供のほかにシステム登録まで行うのは人的(特に中核市では課題)にも時間的にも難しいと思われる。」「特に改善の必要はない」「特異な事例については、報道発表していないものでも情報共有すべき。」「特定の自治体の掲載が多いことから、マスコミ発表資料欄自体、自治体にあまり知られていないのではないかと。各自治体にこうしたコーナーがあることをもっとPRし、利用を働きかけるべきである。」「入力内容が、登録されているIDの

メールアドレスあてに、自動に送信されるように改善する。」。

なお、返信にファクシミリを通じてなされた回答が1件あったが、この回答については、今回の集計結果に加えることができなかった。

D. 考察

本研究における調査は、インターネットによる調査票の送信・返信により行った。調査依頼自体は郵送で行っているため、回答作業自体が「H-CRISISのログインサイトにアクセス・書き込みができる」ことを前提条件としており、全国の対象自治体のうちの程度がH-CRISISアンケートを利用することができるかを知る手がかりを回答状況から推測することができた。本調査における「回収率 35.9%」が、同種の調査における郵送回答法における同率と比べ低いと一概に判断することはできず、また低いと判断できてもそれが回答方法に起因するとは限らない(要因は、調査内容・調査時期・・・かもしれない)ものの、回収状況からはインターネットを介した調査回答のできる組織体制が必ずしもできていない自治体主管部局が少なくないのではないかと考えられた。専用ID・PWを取得しH-CRISISアンケートに回答することは、同じくID・PWを取得し自治体のマスコミ発表資料掲載ページに書き込む作業と手順が共通しており、この回収状況から推測される「自治体主管部局におけるインターネット回答可能体制の不十分さ」自体、「マスコミ発表資料」における地域からの健康危機情報発信の程度に関連があるのではないかと考えられ、研修などによる具体的な技術支援が必要と考えられた。地方自治体におけるインターネット回答可能体制の整備・充実には、自治体行政担当者の意識に、従来の紙ベース一辺倒にインターネットを情報の伝達媒体として追加させる必要があるが、そのためには、国や健康危機管理研究者等がインターネット

による調査を継続的に実施するなどの積極的働きかけが必要と考えられる。

回答のうち、「健康危機情報に関するマスコミ発表資料を取りまとめる部署」が「ある」と回答した団体は 52.2%に過ぎなかった。近年地方自治体における組織統合により、「保健所」と「地域保健担当部」が同一になるなど本庁機能の一部もしくは全部を担っている保健所が増えている。どの自治体も持っているだろう広報部門との協働によって、旧衛生部の本庁機能を獲得した保健所が、健康危機情報に関する地域からの発信も健康危機管理業務の一部と位置づけ、積極的に体制整備を進めることを期待するところである。

地域の健康危機管理担当者が健康危機関連情報をしらべるときは、インターネットの利点である検索機能を活用して、恐らく Yahoo や Google などの無償検索エンジンを用いてキーワード検索を行う、という行動をとることが多いことが調査結果から伺われた。このことから、健康危機管理関連のキーワードでユーザがインターネット検索をした時に H-CRISIS が上位にヒットするように改善を図ることは、H-CRISIS 利用促進策として有効と考えられた。従来、H-CRISIS に地方自治体からの書き込みが少ない理由のひとつに、「H-CRISIS の存在自体、あるいは H-CRISIS の機能や使い方を地方自治体の担当者が知らない」点が指摘されていることから、H-CRISIS へのアクセス自体を増やす方策が [健康危機情報に関するマスコミ発表資料] へのアクセスをも増加させる可能性はある。一般的にインターネットホームページへのアクセスアップ、すなわち「自分のホームページにより多くの人にアクセスして貰う」ための方策には 2 つのアプローチがあるといわれる¹⁾。①「初めて来る (アクセスする) 人を増やす」ことと②「リピーターを増やす」方策である。①の目的で効果的に用いられるテクニックは

「URL の露出を増やす」ことである。これまで当該のホームページに来たことがなくその存在を知らない人に、いかにホームページの存在をアピールするか、という点が重視されるからである。インターネット上に数十億ともいわれるホームページの中で当該のホームページの認知度を上げるには、a) 「外部リンクを増やす=外部のホームページから当該ホームページに貼られるリンクを増やして様々なホームページから当該ホームページへの訪問者を増やす」、あるいは b) 「検索エンジンの検索結果で当該ホームページがなるべく上位に表示されるようにする」などが重要であるとされている。今回の調査結果から、地域の健康危機管理担当者の多くが健康危機関連情報をしらべる際、インターネットでキーワード検索した時、H-CRISIS の記事がなるべく上位に表示されるような対策をとる事は、H-CRISIS の利用、ひいては [健康危機情報に関するマスコミ発表資料] の閲覧、書き込みの促進につながる可能性があるだろう。検索エンジン対策としては、検索エンジン最適化 (SEO: Search Engine Optimization) がよく知られるテクニックである。検索エンジンは、結果表示におけるページの順位を様々な法則に基づいて決めていることから、その法則に合わせてページづくりをすることで、よりアクセスを増やすことが出来るためこれを利用できれば理想的である。しかし利用には高額な負担を要するのが通常であるため、コストに見合う利用と実益が求められることになり、今しばらくはコンテンツの増・充実を優先して行うべきだろう。

他の自治体で発生した健康危機に関する情報の入手方法については、インターネットという回答が最も多く、地方自治体の健康危機情報の入手におけるインターネット活用の普及を伺わせた。H-CRISIS は、当初からアクセスの利便性などを考慮してインターネットを利用するシステムとして開設され

ており、厚生労働省通知や国立保健医療科学院における健康危機管理保健所長等研修におけるH-CRISIS関連の講義・演習などにより、地域健康危機管理担当者におけるH-CRISIS自体の認知度は高まってきていると考えられる。しかし、今回調査における「H-CRISISのマスコミ発表資料掲載欄を知っている」は回答全体の3分の1程度に過ぎず、このサイトの利用（閲覧・書き込み）促進と併行して認知度を上げる普及活動は今後も必要であると思われた。今後H-CRISISの質的向上のためには、その利用を促進する施策の実施が不可欠と思われた。

一方、「実際にH-CRISISのマスコミ発表資料掲載欄に情報を掲載したことがある」自治体は2件に過ぎなかった。掲載しない理由として、「掲載の仕方が分からない」が最も多かったことから、掲載をしたいと考えた時点で簡易に掲載の仕方を確認できる「掲載マニュアルの作成・添付」などの工夫が必要であると考えられた。また、当該ページに情報が掲載された場合には、電子メールによりその旨を知ることができるのであるが、その点があまり知られていないのかもしれない。併せて、情報の書き込みをした者には記事の訂正・修正ができる編集権限がある点についても周知を図るべきであろう。さらに、検索機能や他の追加資料を添付掲載できる点についても周知が図られていない可能性があると思われた。「ブログ」を基本としたシステムである、という周知のみならず、具体的にどのような機能をもっているのか、またそれらを実際行うにはどのように操作すればよいのか、などについても簡易なマニュアルとして掲載することは、ユーザにとっての使いやすさ向上につながるだろう。マスコミ発表資料は各自治体の殆どが何らかの電子媒体として資料をまとめていることが推定できるため、サイトへの入力方法さえ手ほどきをすれば、H-CRISISへの情報入力に係る作業量

は決して多くはなく、しかも作業時間は短時間で済むであろうと期待するところである。

また、[健康危機情報に関するマスコミ発表資料]を利用しない（利用が少ない）理由としてH-CRISISの情報掲載量が少ないこと挙げる指摘があったが、その点も地方自治体にマスコミ掲載情報の入力促進を図ることで解決の方向に向かうかもしれない。マスコミ掲載情報の入力を促進することが、健康危機感事例の蓄積という掲載情報量の増につながるのみならず、地域からH-CRISISへの情報入力方法を会得できる機会を提供することになる。「システム掲載情報が少ない」「システムを利用しない」どちらが原因でどちらが結果か判断し難いが、いずれにせよ地方自治体が既に一定の手続きを経て報道機関への発表を行った情報であれば、それをそのままH-CRISISの[健康危機情報に関するマスコミ発表資料]に掲載することに地方自治体側のハードルは決して高くないと推測でき、システムへの掲載情報量と利用頻度は相乗効果を示すのではないかなと思われた。さらに事例の収集・蓄積ののちには、H-CRISIS自体の「ライブラリー」機能が地域における健康危機管理にどのように寄与するのか、どのように役立てればよいのか、という観点の検討も必要となってくるだろう。

また①「掲載基準」あるいは②「掲載担当者」が明確ではないことが[健康危機情報に関するマスコミ発表資料]に情報入力しない理由・問題点として挙げられている。これら問題点の指摘には具体的な改善に向けた検討が必要な事項として参考にすべきと思われる。まず、①「掲載基準が不明確」を[健康危機情報に関するマスコミ発表資料]不記載の理由としている点については、「平成18年10月に厚生労働省健康局総務課地域保健室から都道府県・保健所設置市・特別区の各地域保健担当部局担当者宛に発出された通知」により各地方自治体が健康危機情報

に対しマスコミ発表資料等のH-CRISISへの掲載を依頼しており、基準に相当する記載が既に含まれているため地域は既に了承済みのはずとシステム管理側が考えていたのに対し、ユーザである地域担当者の認識・実態が異なっていた可能性が示唆される。一度示された基準といえども、人事異動などによる周知不徹底を考慮すれば、基準に関連する通知等の文書を網羅的にH-CRISISのいずれかのサイトに掲載しておき、必要に応じて閲覧できる形にしておくのが望ましいだろう。また平成18年度厚生労働科学研究費補助金（地域健康危機管理研究事業）「健康危機管理体制の評価指標、効果の評価に関する研究（主任研究者：北川定謙）」における全国健康危機管理体制・事例調査では、全国保健所長会の検討により報告すべき健康危機関連事例として「健康危機管理を思わせる事例」の基準が具体的に示されている（図3）。これらをH-CRISISに掲載し、ユーザが容易に閲覧できるよう設定すべきだろう。

各自治体が報道発表した情報をそのまま掲載し情報蓄積すること等によって、自治体間の情報共有や協働を促進することを目指すことを目的のひとつとして開設されたシステムであるにもかかわらず、地方自治体への周知度があまり高くない実態であるともきいている。また最近では、『このH-CRISISは国が情報提供するシステムなのだから自分には無関係、時々閲覧していればよい』と考えている地方自治体の健康危機管理担当職員が多い、ともきいており、それがアクセスログ解析における閲覧数と記載数の乖離に反映されていると考えられる。H-CRISISのシステム管理の一貫として、「システムの目的」や「情報収集対象」、さらには「情報入力の方法」を手引きなどとしてユーザにわかりやすく提示する必要があるだろう。同様に、「マスコミ発表資料の掲載はリ

アルタイムでなければ意味をなさないと思うが、担当自治体は事例への対処が最優先であるため掲載できない・・・」等の回答から伺える如く、H-CRISISへの情報提供は緊急時の発信されなければ意味がない、と誤解しているユーザが少なくないときいている。確かに平成18年10月のシステム改訂以前の健康危機管理支援情報システム(旧H-CRISIS)では、健康危機管理情報の「収集・蓄積」やe-learningのみならず「緊急時における地域健康危機(管理)情報の収集・交換」を目的としていた。しかし今回の調査研究実施日現在では改訂後H-CRISISが既に稼働しており、この新システムでは緊急対応に利用する機能を廃し、健康危機管理情報の「収集・蓄積」およびe-learningのみとしているため、前述の「掲載できない」理由記述は、誤解に基づくと考えざるを得ない。またそうだとすればH-CRISIS事務局は、改訂による変更点のみならず(地域ユーザから)欲しい情報の「種類」「発信タイミング」「書き込み方法」などを具体的に、しかも閲覧しやすい方法でユーザに提供することが必要だろう。

次に、②「掲載担当者」が明確ではないことが[健康危機情報に関するマスコミ発表資料]に情報入力しない理由・問題点として挙げられている点について考察する。この指摘に対応するためには、H-CRISISログインユーザに知識的・技術的周知徹底を図ることが前提になるのは言うまでもなく、必要な周知を厚生労働省健康局地域保健室との連携で効率的かつ具体的に行う必要があるだろう。国のレベルで発せられたそれらの周知事項を各自治体が所属職員に対してどのように普及を図るかは、基本的に自治体の裁量によるところであり、工夫をお願いしたいところである。一方、自治体からH-CRISISへの情報発信については、H-CRISISの管理・運用側では「掲載担当者」を定めるよう規定もしくは勧告しているわけではない。

ログインユーザの所属機関には機関 ID 管理者のみを定めているが、その職務は各機関・各施設に所属する職員の ID, PW 管理であり、地域発情報の掲載を任としてはいない。自治体におけるひとつの例であるが、各自治体の職員で H-CRISIS の運営委員会のようなものを立ち上げ、その運営委員会で掲載すべき情報などについて検討するということが有効ではないかと考えている。この運営委員会のメンバーは、各自治体の掲載担当者を兼ねるとさらに有効であろうと考えられる。地方自治体等に運営委員会に類する組織を立ち上げなくても、掲載を担当する職員を明確にしておくだけで責任者が明確になり、H-CRISIS 事務局からの問い合わせ・連絡が容易になる。まず毎年度の各ユーザ施設における施設長および機関 ID 管理者を確認し、後者の担う業務に掲載担当を位置づけるなど、各機関における「掲載担当者」を設定する検討をしたうえで、地域発の健康危機情報を収集するしくみの普及を図ることが必要と思われる。

H-CRISIS の改善策に関する具体的な記述にみられた多様な意見のうち、実現可能性を検討したうえで優先順位の高い提案については H-CRISIS 運営に対して提案可能と思われるものが散見された。しかしシステムの運用手続きにおける改善に併行して、地方自治体からの情報掲載というコンテンツの改善・充実がなければシステム全体の改善は図れないと考えられることから、両者のバランスを併せつつ改善作業を進めていく必要はあるだろう。前述の掲載担当者を中心に H-CRISIS への健康危機情報発信を位置づけると共に国立保健医療科学院などにおいて技術研修を併せて行うことにより、健康危機情報および健康危機管理事例コンテンツ収集の充実を図ることができ、システム自体の地域における活用も進むものと考えられる。

H-CRISIS のシステム管理・運用に

おける体制には、厚生労働省健康局地域保健室の積極的な参加が確保されており、国立保健医療科学院事務局のみが行っているわけではない。また H-CRISIS における運営の決定組織である運営委員会には、厚生労働省や国立保健医療科学院のみならず全国保健所長会・地方衛生研究所長会等の各代表、医師会など健康危機管理に携わる第一線機関から構成されており、ログインユーザ機関を巻き込んだ形で行われてはいる。これら関連機関の実際的コーディネートを、H-CRISIS 管理運用事務局を担う国立保健医療科学院が担うことにより、国にも地方自治体等ログインユーザにとっても有用な健康危機管理ライブラリーとしての質的向上を図るべきだろう。再改訂 H-CRISIS (平成 19 年度、緊急情報の扱いを原則廃止する方向で改訂) には、「こんなコンテンツがほしい ～みんなでつくる H-CRISIS」というサイトが設けられており、実際に掲載に携わる自治体等の職員が意見を送信できるようになっている。現実の組織連携とシステム運用における連携とが有機的に機能すれば、自治体等の地域を中心とした健康危機・健康危機管理の情報共有ができるシステムとして充実を図ることが期待できると考えられる。

E. 結論

地域における健康危機情報の Web 収集 (H-CRISIS「=健康危機管理支援ライブラリーシステム」) をシステム管理・運用における観点で問題点・課題を検討し具体的改善策を明らかにするために、地方自治体地域保健担当主管部局の各課長 128 名に対し質問票による Web 調査を行った。地方自治体は Web 経由の情報発信に不慣れな可能性があり、健康危機情報の発信には今後 Web 経由の情報提供体制整備が必要と思われた。同サイトで発信すべきマスコミ発表情報は自治体でオーソライズされた電子媒体情報に加工されている場合が多

いので、H-CRISISへの発信奨励策の継続、サイト認知度を上げる普及を継続する必要があると思われた。同サイト利用促進のための改善策として主に以下3点が明らかになった。:①H-CRISISに設定サイトの説明や提供して欲しい記事の「情報種類」「掲載基準」「発信タイミング」「書き込み方法」等を明示すべき、②各ログインユーザ組織の「掲載担当者」を指定すべき、③機関ID管理者を中心とした「機関情報管理」に関する技術的実践的人材育成研修を提供すべき。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

図1：調査協力依頼文書

平成19年〇月〇日

各都道府県
東京都特別区
各政令市
各中核市

保健衛生主幹課長 殿

厚生労働科学研究 地域健康危機管理研究事業

主任研究者 橘 とも子

(国立保健医療科学院人材育成部)

平成19年度厚生労働省科学研究（地域健康危機管理研究事業）
「健康危機管理体制の評価指標、効果の評価および人材育成に係るeラーニング
プログラムの開発評価に関する研究」の調査について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度、平成19年度厚生労働省科学研究費補助金（地域健康危機管理研究事業）「健康危機管理体制の評価指標、効果の評価および人材育成に係るeラーニングプログラムの開発評価に関する研究」事業の一環とし、別添のとおり健康危機管理支援情報システムの「健康危機情報に関するマスコミ発表資料」欄の改善等に関する調査を行うことになりました。

つきましては、ご多忙中のところ誠に恐縮に存じますが、インターネットによる調査へのご協力をいただきたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 調査期間 平成19年〇月〇日から〇月〇日まで
- 2 調査方法 インターネットによる調査 (URL http://h-crisis.niph.go.jp/*****)

担当

国立保健医療科学院 人材育成部

橘 とも子

〒351-0197 埼玉県和光市南 2-3-6

電話：048-458-6131

図2：調査票

1, 感染症や食中毒などの健康危機情報に関するマスコミ発表について、貴自治体の現状についてお教えてください。

1-1) 健康危機事例のマスコミ発表をとりまとめる部署がありますか？(いずれかを選択してください。)

1, はい ----- 質問1-2)へ 2, いいえ ----- 質問2へ

1-2) 「はい」の場合には、その部署名をお教えてください。(いずれかを選択してください)

1, 保健所以外の広報担当課 [(具体的組織名称:)]

2, 保健所内の広報担当課 [(具体的組織名称:)]

3, その他 [(具体的組織名称:)]

2, 他自治体の健康危機事例(情報)の入手等について教えてください。

2-1) 他の自治体で発生した健康危機に関連する情報(事例)を知りたい場合、その情報をどのように入手していますか？(1から5までの選択肢のうち実際に実施しているものすべてを選択してください)

1, 健康危機事例に関し、情報を共有することを目的として設置されたシステム(以下「情報共有システム」という。例：健康危機管理支援情報システム)を活用する
----- 質問2-2)へ

2, インターネットで検索 ----- 質問2-3)へ

3, 会議や学会 ----- 質問2-3)へ

4, 事例集を見る(事例集名:) ----- 質問2-3)へ

5, 直接連絡をとる ----- 質問2-3)へ

6, その他(具体的に記載:) ----- 質問2-3)へ

「1, 情報共有システムを活用する」を選んだ方にお尋ねします。

2-2) よく利用されている情報共有システムについて教えてください。

(1から5までの選択肢のうち実際に使用しているものをすべて選択してください)

1, 国立感染症研究所の感染症情報センター

2, 地方衛生研究所の健康危機管理情報

3, 国立保健医療科学院の健康危機管理支援情報システム

4, その他(具体的に記載:)

5, 特になし

2-3) 他自治体と最も共有すべきとお考えの健康危機情報を教えてください。

(1から7までの選択肢のうちひとつだけ選択してください)

- 1, 食中毒や感染症などの健康危機事例に関するマスコミ発表の資料及びその状況
- 2, 食中毒や感染症などの健康危機事例のうち、集団発生事例
- 3, 食中毒や感染症などの健康危機事例における対応状況
- 4, 食中毒や感染症などの健康危機事例の発生総数
- 5, 特異な健康危機事例の発生情報
- 6, その他(具体的に記載:)
- 7, 特にない

3, 国立保健医療科学院の健康危機管理情報支援システムについてお尋ねします。

3-1) 健康危機管理情報支援システムの健康危機情報に関するマスコミ発表資料掲載欄(以下「マスコミ発表資料欄」という。)を知っていますか?。(いずれかを選択してください)

- 1, 知っている----- 質問3-2)へ
- 2, 知らなかった----- 質問3-4)へ

「1, 知っている」を選択した方にお尋ねします。

3-2) マスコミ発表資料掲載欄を利用したことはありますか?(いずれかを選択してください)

- 1, 利用したことがあり、掲載したことがある ----- 質問3-4)へ
- 2, 利用したことはあるが、掲載したことはない ----- 質問3-3)へ
- 3, 利用したことはない ----- 質問3-3)へ

3-3) 「利用したことはあるが、掲載したことはない」か「利用したことはない」と回答された方にお尋ねします。掲載しない理由を教えてください。なお、「利用したことはない」を選択された場合には、マスコミ発表資料掲載欄を御確認の上御回答ください。

(1から8までの選択肢のうち理由として考えられるものをすべて選択してください)

- 1, 掲載することに問題がある
- 2, 他の情報共有システムで情報共有済み(他のシステム名:)
- 3, マスコミ発表資料では共有する意味が感じられない
- 4, 他自治体の事例を知る必要性を感じない
- 5, 掲載の方法がわからない又は難しい
- 6, 時間がない
- 7, 他の自治体が掲載していない
- 8, その他(具体的に記載:)

3-4) 現行のマスコミ発表資料欄について、問題があるとお考えのことを教えてください。

(1から8までの選択肢のうち、利用する側から問題があると考えられるものをすべて選択してください)

- 1, 見づらい
- 2, 掲載量が少ない
- 3, 掲載が遅い
- 4, 検索しづらい
- 5, 誰が掲載すべきか不明確なところ
- 6, 他自治体が掲載しないところ
- 7, 掲載された旨の連絡がない (望ましい連絡方法:)
- 8, その他 (具体的に記載:)

3-5) 現行のマスコミ発表資料欄に必要だと考えられる改善点をお教えてください。

(1から10までの選択肢のうち、より積極的に利用したい、掲載したいという視点から必要な改善点をすべて選択してください)

- 1, 各自治体での表示が可能
- 2, ブロック単位 (厚生局所管ブロックなど) での表示
- 3, 月ごとの件数が確認可能
- 4, 地図での全体像表示 (視覚的に確認可能)
- 5, 全自治体が事例掲載
- 6, 掲載基準 (報告すべき事件やその内容) の決定
- 7, 掲載責任者の決定
- 8, 入力システムの簡易化
- 9, マスコミ発表資料以外の情報共有 (具体的に)
- 10, その他 (具体的に記載:)

ありがとうございました。このアンケート結果は、とりまとめ後、健康危機管理支援情報システムに掲載させていただきます。

表1：結果

1-1)「健康危機情報に関する」マスコミ発表をとりまとめる部署がありますか。	はい → 1-2)へ いいえ → 2へ	24	52.2%
2-1)他の自治体で発生した健康危機に関連する情報(事例)を知りたい場合、その情報をどのように入手していますか？(複数回答可)	<p>①健康危機事例に関し、情報を共有することを目的として設置されたシステム(以下「情報共有システム」という。</p> <p>②インターネットで検索 → 2-3)へ</p> <p>③会議や学会 → 2-3)へ</p> <p>④事例集を見る(事例集名：) → 2-3)へ</p> <p>⑤直接連絡をとる → 2-3)へ</p> <p>⑥その他(具体的に記載：) → 2-3)へ</p> <p>未回答</p>	16	14.5%
2-1)-⑥(n=6)『その他』の具体的記述	九州・山口九県における感染症に対する広域連携に関する協定書を、平成17年12月に締結したので、その後は各自治体より情報提供がある。宮崎の鳥インフルエンザ発生時には、逐次報告があり、状況がリアルに把握できた。	1	16.7%
2-1)-①(n=16)のよく利用する情報共有	県庁関係課を通じて入手する。たまに、インターネットで見ることもある。	1	16.7%
	FETPからのメディアニュース	1	16.7%
	厚生労働主を通じてFAX連絡	1	16.7%
	発生自治体からの情報提供	1	16.7%
	メディアチェック(国立感染症研究所 FETP より送信)	1	16.7%
	①国立感染症研究所の感染症情報センター	17	39.5%